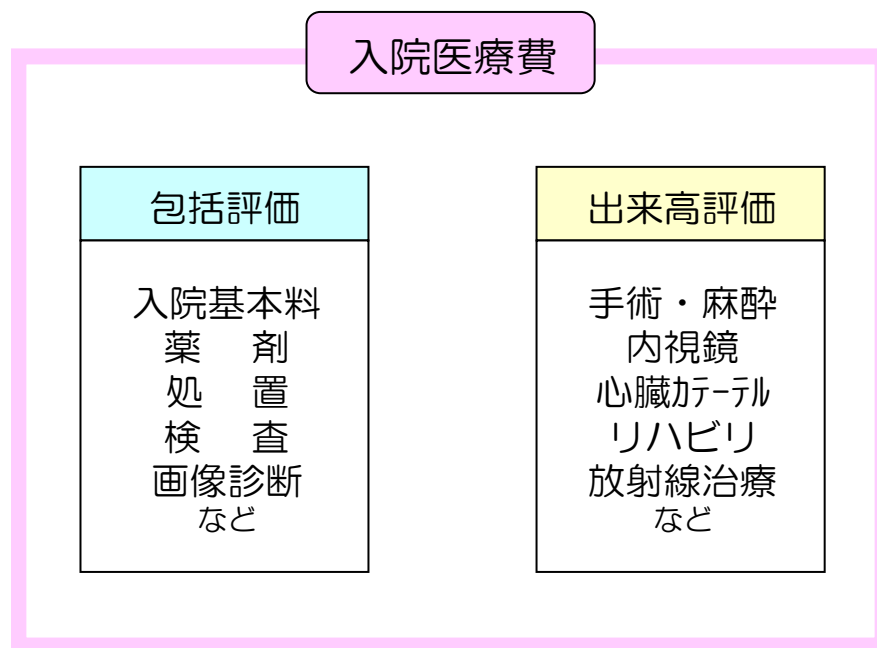


入院医療費は **包括評価（DPC）方式** により計算されます

当院は医療の質の向上と情報開示、医療の標準化と透明化・効率化、根拠に基づいた医療の提供などを目的とした包括評価（DPC）対象病院の認可を受けています。

包括評価とは、病名と手術・処置等の診療内容をもとに診断群分類がなされ、それぞれに決められた1日あたりの定額医療費（診療行為の多寡にかかわらず一定額）により入院料を計算する方式です。定額医療費には、入院基本料、薬剤・処置・検査・画像診断などが包括されます。手術・麻酔、内視鏡、心臓カテーテル、リハビリ、放射線治療などについては出来高評価（それぞれの診療行為の評価を合計）で算定されます。

包括評価方式では二つの評価の合計が入院医療費となります。



- ※ 包括評価は、入院中の治療における1つの主な疾病に対して設定されるもので、患者さんにはその治療に専念していただくこととなります。他の病気の治療を患者さんが希望された場合には、退院後にお願いすることとなります。なお、緊急の場合にはその限りではありません。
- ※ 現在、当院または他の病院のお薬を服用されている患者さんは、入院される際、服用しているすべてのお薬をご持参ください。薬剤管理の面からも必要となります。
- ※ すべての患者さんで包括評価が行われるのではなく、一部例外的（対象外疾患、お産、自費、労災、自賠責保険など）に出来高のみで計算される場合もあります。
- ※ 高額療養費制度の申請は、国民健康保険では各市町村、社会保険では社会保険事務所・各組合等へご相談ください。
- ※ 詳しくは医事課入院係（1階総合受付1番窓口）までお問い合わせください。